

広島ひきこもり相談支援センター

ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。（厚生労働省ガイドラインより）

広島ひきこもり相談支援センターでは、各種相談を通じて、ひきこもりの方の社会参加や自立を支援します。

【対象】

概ね18歳以上のひきこもりの方とその家族など

【相談内容】

- (1) 電話、来所または必要に応じて訪問等による相談に応じます。ただし、面接相談は予約が必要です。
- (2) 相談内容に応じて他の適切な関係機関とつながるように支援します。

【相談費用】

無 料

[設置場所及び相談時間など]

	西部センター	中部・北部センター
所在地	西区楠木町一丁目 8-11	安芸区中野東四丁目 5-25-2F (Seno リバービレッジ内)
運 営	特定非営利活動法人青少年交流・自立・支援センター CROSS	一般社団法人 広島県精神保健福祉協会
開所時間	月・水・木・金・土曜日 午前9時～午後6時(祝日を除く)	月・水・木・金・土曜日 午前8時45分～午後4時45分(祝日を除く)
電 話	082-942-3161	082-893-5242
E-mail	soudan@qq.pref.hiroshima.jp ※メールではお住まいの区をお知らせください。原則として、1週間以内にご連絡いたします。緊急性の高い内容には対応できかねますのでご了承ください。携帯電話をご利用の場合は、上記のアドレスからのメールが受信できるよう設定してください。	
U R L	http://cross-hiroshima.com/index.php/center	https://www.mentalhealth.hiroshima.jp/ 広島ひきこもり相談支援センター-中部-北部/
担当地区	広島市（安芸区を除く）、 大竹市、廿日市市	広島市安芸区、東広島市、安芸高田市、北広島町、安芸太田町、府中町、海田町、坂町、熊野町等
M A P		
アクセス方法	JR 横川駅徒歩 7 分	JR 中野東駅徒歩 10 分 芸陽バス権現橋下車徒歩 5 分

※上記のほか、三原市に東部センターがあります。